

2026年5月21日

各位

会社名 株式会社桜井製作所
代表者名 代表取締役社長 櫻井成二
(コード:7255)
問合せ先 経営管理部部長 瀧山英雄
(TEL. 053-432-1711)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議しましたが、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2026年5月21日)の終値(最終特別気配を含む)451円で、2026年5月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付け委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 80,000株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.44%)

(3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 取得日(2026年5月22日)の翌営業日以降、2026年9月30日までの期間において、下記の取締役会において決議した取得し得る株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数および取得価額の総額、並びに既に取得済み株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

1. 2026年3月31日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- (4) 自己株式取得の日程 2026年4月1日から2026年9月30日まで

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026年5月21日現在)

- (1) 取得株式の総数 43,100株
- (2) 取得価額の総額 21,099,000円

以上